

町任期付職員を募集

- ▷職務内容 一般事務
- ▷採用予定人数 7人程度
- ▷任用 採用された日から3年間（採用日から5年を超えない範囲で任期の更新あり）
- ▷受験資格 昭和32年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- ▷受験申込書の請求 ▶直接…町民課、総務課、役場各支所で交付（町ホームページからもダウンロードできます）▶郵便…封筒の表に「採用試験書類請求」と朱書きし、120円切手を貼付した返信用封筒（A4版）を同封の上、総務課行政チームへ請求
- ▷受付期間 随時（採用者が予定人数に達した場合は受け付けを終了）
- ▷試験方法 ▶第1次試験…書類審査（履歴書、職務経歴書、応募作文）▶第2次試験…面接試験、健康診断
- ▷採用予定年月日 平成28年4月1日です。同日以降については、最終合格発表日の翌月1日からとします。
- ◆申込先・問い合わせ 町総務課行政チーム（〒028-1392山田町八幡町3番20号 ☎82-3111内線411）へ。

- ▽追悼式は、無宗教・献花方式
- ▽注意事項 町中央公民館大ホール
- ※式典終了後も午後6時まで献花することが出来ます。
- ▽期日 3月11日（金）
- ▽時間 午後2時半から（開場は午後1時）
- ▽会場 会場周辺の駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせの上ご来場ください。また、満車の場合には、八幡地区盛り土駐車場（山田交番正面）をご利用ください。

- ◆問い合わせ 町総務課（☎82-3111内線418）へ。
- 町では、東日本大震災により犠牲になられた方のご冥福をお祈りするために追悼式を執り行います。どなたさまもご参列できます。
- ご香典などは辞退申し上げます。
- で行います。また、参列に当たっては、ご供花やご供物、ご香典などは辞退申し上げます。

東日本大震災・大津波 山田町犠牲者五周年追悼式

軽自動車税額変更されます

軽自動車税額が税改正により変更され、平成28年度から適用されます。

◆三輪および四輪の軽自動車について

お持ちの車両の初度検査年月（車検証に記載）によって下表の税額が適用されます。平成28年度の適用基準は下記のとおりです。

- ①初度検査年月が平成27年4月以降の車両
- ②初度検査年月が平成15年1月～平成27年3月の車
- ③初度検査年月が平成14年12月以前の車両

車両区分	税額（円）		
	①	②	③
軽三輪自動車	3,900	3,100	4,600
軽四輪貨物自家用	5,000	4,000	6,000
軽四輪貨物営業用	3,800	3,000	4,500
軽四輪乗用自家用	10,800	7,200	12,900
軽四輪乗用営業用	6,900	5,500	8,200

◆グリーン化特例について

初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの三輪および四輪の軽自動車、下記の基準を満たす車両は、平成28年度に限り右表の税額となります。

- ①電気自動車・天然ガス軽自動車

- ②貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
乗用…平成32年度燃費基準+20%達成車
- ③貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車
乗用…平成32年度燃費基準

※②③については、いずれも「平成17年排出ガス基準75%低減達成」であることが条件です。

車両区分	税額（円）		
	①	②	③
軽三輪自動車	1,000	2,000	3,000
軽四輪貨物自家用	1,300	2,500	3,800
軽四輪貨物営業用	1,000	1,900	2,900
軽四輪乗用自家用	2,700	5,400	8,100
軽四輪乗用営業用	1,800	3,500	5,200

◆二輪車および小型特殊自動車などについて

平成28年度から、下記のとおりとなります。

- ▷種別と税額 ▶第一種原動機付自転車…2,000円▶第二種原動機付自転車（乙）…2,000円▶第二種原動機付自転車（甲）…2,400円▶軽二輪自動車…3,600円▶小型二輪自動車…6,000円▶ミニカー…3,700円▶専ら雪上を走行するもの…3,600円▶小型特殊自動車（農耕用）…2,400円▶小型特殊自動車（その他）…5,900円

- ◆問い合わせ 町税務課町民税係（☎82-3111内線111）へどうぞ。